

令和 9 年度

東北支社管内気象予測業務

特記仕様書（案）

※特定後に、特定者と協議をし、特定者の技術提案内容を反映する場合があります

令和 8 年 1 0 月

東日本高速道路株式会社

東北支社

目 次

第1章 総則

- 1－1 業務概要
- 1－2 履行期間
- 1－3 適用する共通仕様書等
- 1－4 テクリスへの登録
- 1－5 用語の定義
- 1－6 完了検査
- 1－7 一部完了検査
- 1－8 部分引渡しの指定部分
- 1－9 成果品
- 1－10 その他事項

第2章 業務細部に関する事項

- 2－1 気象予測
- 2－2 暖候期保全業務支援
- 2－3 雪氷期保全業務支援
- 2－4 評価・検討
- 2－5 気象情報提供
- 2－6 気象警報情報メール提供
- 2－7 ホームページ気象予測情報提供
- 2－8 気象説明会及び気象勉強会の実施
- 2－9 報告書作成
- 2－10 打合せ
- 2－11 NEXCO の観測データ収集

第3章 補足事項

- 3－1 打合せ簿への概略業務量の提示
- 3－2 広報

第1章 総 則

1－1 業務概要

1－1－1 業務概要

本業務は、東日本高速道路株式会社東北支社（以下、当社という）が行う異常気象対策及び雪氷対策作業のより円滑で効果的な実施を支援するとともに、適切な道路の維持管理に資することを目的として、道路気象情報の観測、解析及び予測の提供等を行う業務である。

1－1－2 業務範囲

（1）業務名 令和9年度 東北支社管内気象予測業務

（2）路線名

（高速道路）

東北自動車道（白河ＩＣ～青森ＩＣ）

青森自動車道

八戸自動車道

秋田自動車道（一般有料道路に示す区間以外）

釜石自動車道

日本海東北自動車道

山形自動車道

東北中央自動車道（一般有料道路に示す区間以外）

磐越自動車道（いわきＪＣＴ～津川ＩＣ）

常磐自動車道（いわき勿来ＩＣ～亘理ＩＣ）

（一般有料道路）

百石道路

秋田自動車道（秋田外環状道路）

秋田自動車道（琴丘能代道路）

東北中央自動車道（湯沢横手道路）

東北中央自動車道（米沢南陽道路）

仙台東部道路

仙台北部道路

仙台南部道路

三陸自動車道

1－1－3 主な履行内容

暖候期保全業務支援 A	12	月
暖候期保全業務支援 B	12	月
雪氷期保全業務支援 A	7	月
雪氷期保全業務支援 B	5	月
雪氷期保全業務支援 C	12	月

気象説明会及び気象勉強会	1	式
気象情報提供運用費	24	月
土壌雨量指数情報提供	24	月
気象警報情報メール提供	24	月
ホームページ気象予測情報提供	12	月

1-2 履行期間

本業務は、共通仕様書 1-1-3「着手日等」の規定によらず、受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、発注者が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定することができる。なお、契約上の履行期間は、契約保証取得の日の翌日から受注者が設定した業務の終期までの期間とする。

余裕期間内は、管理技術者、照査技術者又は現場作業責任者を設置することを要しない。また、業務着手以外の業務のための準備を行うことができるが、現地踏査や打合せを行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

受注者は、落札者決定から 10 日以内に、履行期間通知書（様式 - 1）により、業務の始期及び終期を発注者へ通知しなければならない。

全体履行期間（業務完了期限）：契約保証取得の日の翌日から 830 日間（まで）

余裕期間（業務着手期限）：契約保証取得の日の翌日から 60 日間（まで）

全体履行期間は余裕期間を含む日数

1-3 適用する共通仕様書等

契約書第 1 条に規定する「調査等共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）は、令和 8 年 7 月版とする。

1-4 テクリスへの登録

本業務は、「調査等における余裕期間制度」を適用しており、共通仕様書 1-1-2-4「テクリスへ登録」の規定によらず、以下のとおりとする。

受注者は、受注時または変更時において請負金額が 100 万円以上の調査等について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員宛に電子メールを送信し、監督員の確認を受けた上で、以下の期限までに登録機関に登録申請しなければならない。ただし、登録期限には、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日（以下「休日等」という。）及び共通仕様書 1-3「日数等の解釈」に規定する日数は含まない。

（1）受注時は、受注者が設定した業務の始期から 15 日以内

（2）登録内容の変更時は、変更があった日の翌日から 15 日以内

（3）完了時は、完了届提出日の翌日から 15 日以内

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、テクリス登録時に監督員にメール送信される。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

当該業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、テクリスに業務実績情報を登録する際は、「低価格入札」にチェックした上で、「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けること。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合についても同様に、テクリスから受注者にメールを送信し、「登録内容確認システム」を用いて、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

なお、テクリス登録に要する費用は受注者の負担とする。

1－5 用語の定義

共通仕様書 1－2「用語の定義」に次を追加する。

(30)「気象予報士」とは、気象業務法に定める資格をいう。

1－6 完了検査

1－6－1 調査等完了届提出の要件

調査等完了届提出の要件については、共通仕様書 1－33－2「調査等完了届提出の要件」によらず次のとおりとする。

受注者は、調査等完了届を発注者に提出する際には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 業務内容確認検査に合格していること。
- (2) 報告書（紙および報告書電子データ）の作成が完了していること。
- (3) 契約変更を行う必要が生じた調査等においては、最終変更契約を発注者と締結していること。ただし、契約書第 26 条に基づき請負代金額の変更、増加費用、損害額について協議中のため、この変更契約を締結できない場合で契約期間に達した場合は、その部分を除く最終変更契約書が準備されていること。

1－7 一部完了検査

1－7－1 調査等一部完了届提出の要件

調査等一部完了届提出の要件については、共通仕様書 1－34－2「調査等一部完了届提出の要件」によらず次のとおりとする。

受注者は、調査等一部完了届を発注者に提出する際には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 業務内容確認検査に合格していること。
- (2) 指定部分の成果品の作成が完了していること。
- (3) 契約変更を行う必要が生じた調査等においては、部分引渡しに伴う変更契約を発注者と締結していること。ただし、契約書第 26 条に基づき請負代金額の変更、増加費用、損害額について協議中のため、この変更契約を締結できない場合で引き渡し時期に達した場合は、その部分を除く変更契約書が準備されていること。

1－8 部分引渡しの指定部分

契約書第38条の規定に基づく指定部分及びその引渡し時期は、次表のとおりとし、表に示す引渡し時期までに受渡しを完了するものとする。

指定部分	引渡し時期	摘 要
暖候期保全業務支援 A 5ヶ月 暖候期保全業務支援 B 5ヶ月 雪氷期保全業務支援 A 3.5ヶ月 雪氷期保全業務支援 B 2.5ヶ月 雪氷期保全業務支援 C 6ヶ月 気象情報提供運用費 11ヶ月 土壌雨量指数情報提供 11ヶ月 気象警報情報メール提供 11ヶ月 ホームページ気象予測情報提供 6ヶ月 報告書作成 A 1式 報告書印刷製本 A 1式	2028年6月30日	引渡しの対象 2027年6月1日 ～2028年4月30日

1－9 成果品

共通仕様書1－45－1「成果品」によらず以下のとおりとする。

報告書	部数	備考
報告書（A4版）	2部	一部完了及び完了時に1部ずつ
報告書（電子データ）	2部	一部完了及び完了時に1部ずつ

- ※1 本仕様書2－9－1に示す①～⑦の取りまとめ項目のうち、③対象期間中のNEXCO 観測・地点別データの月・日集計及び5分毎データの取りまとめについては、紙によらず、電子データ（CD等）とし、一部完了及び完了時に報告書巻末等に2部ずつ付属するものとする。
- ※2 報告書（電子データ）とは、A4版で作成した紙の部分について電子データ化を行うものとし、調査等業務の電子納品要領によらず電子化を行うものとする。
- ※3 本業務においては、共通仕様書1－45－3「電子納品」に規定する電子納品による成果品の作成は行わないものとする。

1－10 その他事項

- (1) 本契約に基づき受注者より提供されるサービスは、気象学的解析に基づく情報の提供に限定され、また予報としての性格上、不可知の要素を含んでいるため、自然の力や不可抗力により引き起こされたいかなる損害に対しても、受注者は、その責を負わないものとする。
- (2) 提供情報の利用は、発注者の責任において行われるものとし、提供情報に基づいて遂行された活動において発生した、いかなる人的損傷、死亡、所有物の損失、損害等について、受注者の故意又は重大な過失による場合を除き、受注者は、その責を負わないものとする。

- (3) 受注者以外の者が無断で本サービス又は本サービスに付帯するデータ内容を変更した場合、受注者は、これにより生じる結果について、いかなる責も負わないものとする。
- (4) 本サービスの使用とその管理は、発注者の責任とし、発注者の使用上の過誤あるいは第三者による不正使用等について、受注者は、いかなる責も負わないものとする。
- (5) 本サービスの提供が天災地変等の不可抗力又は受注者の責に帰すことのできない事由により履行不能となった場合、受注者は、いかなる責も負わないものとする。
- (6) 本契約に基づき受注者より提供される気象予測情報について、災害等が発生する恐れがある等発注者が必要な場合において、発注者は、道路管理上必要な特定の関係者に気象予測情報を提供し、利用させることができる。ただし、受注者は、これにより生じる結果について、いかなる責も負わないものとする。
- (7) 大規模災害が想定される場合、受注者は、必要に応じて技術者等の現地派遣等の柔軟な対応を行い、発注者の防災体制を支援するものとする。

第2章 業務細部に関する事項

2-1 気象予測

2-1-1 気象予測

受注者は、管理技術者又は担当技術者を常駐させ、次に定める予測区間及び予測期間について気象予測情報を提供する。なお、気象予測は、気象庁発表の気象資料、NEXCOの気象観測データ（別表-1 気象観測機器一覧）、受注者独自の気象予測システム等を活用して解析した後、総合的な検討を行い、適切な道路の維持管理に資するための気象予測情報の提供を行うものとする。

また、気象予測の不確実性が高い段階においては、予測の幅を併記する等をし、発注者が防災対応を判断するための着眼点を明確化した資料を提供するものとする。

(1) 予測区間および通行止め等基準値

予測区間は別表-2（予測対象区間）のとおりとし、通行止め等基準値については、監督員から通知する。なお、通行止め等基準値を見直した場合の費用については別途監督員と協議する。

(2) 気象解析

気象解析とは、気象庁による気象資料及び発注者が受注者に提供する観測資料、過去の気象観測データなどを用いて、受注者が気象予測を行うことをいう。

受注者は、気象解析の結果をもとに、発注者の行う道路保全業務を支援するための気象情報提供を実施するものとする。気象解析及び気象情報提供にあたっては、履行区間の地域特性を反映するとともに、発注者の行う道路保全業務に必要な情報を的確に伝達するものとする。

(3) 気象監視

受注者は、気象監視において（2）気象解析の予測結果の変化が生じた場合には、速やかに道路管制センター及び関係管理事務所に電子メール・電話により連絡を行うものとする。

(4) 障害時の対応

受注者は機器や通信回線等の障害時対応について発注者と連絡を密にして、速やかに復旧を行うよう努めるものとする。なお、障害が復旧するまでの間、受注者が発注者に提供する気象予測情報は、電子メール・電話等により提供を行うものとする。

(5) 体制構築・作業判断の支援

①広域通行止め可能性時

東北支社及び各管理事務所において現地または web 会議等による気象情報提供が実施できるよう 24 時間体制を確保し、支援を行うこと。

②異常気象想定時

異常気象（異常降雨、異常降雪、台風等）想定時の計画的な交通規制（範囲、時間帯）や体制構築の実施判断を支援すること。

短期予測は地域気象特性を踏まえ、各区間の降雪量・降水量を補正し最適な体制決定を支援すること。提供範囲は 72 時間先までとする。

2-2 暖候期保全業務支援

暖候期保全業務支援とは、下表に示す期間において本仕様書 2-1 気象予測の提供を行うものをいう。

(1) 内訳書の区分

内訳書の項目	情報提供期間	予測区分	情報 提供回数
暖候期 保全業務支援 A	2027 年 6 月 1 日～2027 年 10 月 31 日 2028 年 5 月 1 日～2028 年 10 月 31 日 2029 年 5 月 1 日～2029 年 5 月 31 日	短期予測	2 回/日を標準とする
暖候期 保全業務支援 B	2027 年 6 月 1 日～2027 年 10 月 31 日 2028 年 5 月 1 日～2028 年 10 月 31 日 2029 年 5 月 1 日～2029 年 5 月 31 日	週間予測	2 回/週を標準とする

(2) 短期予測の提供内容

①提供時刻

6 時 00 分、16 時 00 分

②提供内容

提供内容は、予測区間毎の天気、降水量（時間及び連続）、風向・風速及び気象概況とする。気象概況は対象事務所毎に整理し発表する。なお、情報提供様式は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

③提供対象時間

発表時刻から 72 時間後までを標準とする。

(3) 週間予測の提供内容

①提供日時

毎週月曜日、金曜日の 14 時 00 分

②提供内容

提供内容は、予測区間毎の天気、気温（最低最高）、降水量、風速及び気象概況とし、日中及び夜間の半日単位で予測するものとする。対象期間は、提供日から向こう7日間とし、日中とは、9時00分～16時59分、夜間とは、17時00分～翌8時59分を指すものとする。なお、情報提供様式は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

（4）臨時予測

次の場合において、受注者は、定時予測情報と同一様式で臨時予測情報を提供するものとする。また、監督員の要請にかかわらず、防災対策の支援情報として臨機に適切な気象状況の説明資料を提供のうえ、発注者の防災対策の実施を積極的に支援するものとする。なお、これに伴う費用は、気象予測に含まれるものとする。

- 定時予測を提供した後、天気の急変が予想される場合
- 大雨や強風が予想される場合及び台風の接近通過時
- 大型連休や工事などにより当社からの要請があった場合

2－3 雪氷期保全業務支援

雪氷期保全業務支援とは、下表に示す期間において本仕様書2－1気象予測の提供を行うものをいう。

（1）内訳書の区分

内訳書の項目	情報提供期間	予測区分	情報 提供回数
雪氷期 保全業務支援A	2027年11月1日～2027年12月15日 2028年3月1日～2028年4月30日 2028年11月1日～2028年12月15日 2029年3月1日～2029年4月30日	短期予測	2回/日を標準とする
雪氷期 保全業務支援B	2027年12月16日～2028年2月29日 2028年12月16日～2029年2月28日		4回/日を標準とする
雪氷期 保全業務支援C	2027年11月1日～2028年4月30日 2028年11月1日～2029年4月30日	週間予測	3回/週を標準とする

（2）短期予測の提供内容

①提供時刻

- 第1回目 6時00分
- 第2回目 10時00分（12月16日～2月28日または2月29日のみ）
- 第3回目 16時00分
- 第4回目 19時00分（12月16日～2月28日または2月29日のみ）

②提供内容

提供内容は、予測区間毎の天気、降水量、降雪量、気温、路温、路面状態、風向・風速及び気象概況とする。気象概況は対象事務所毎に整理の上発表する。なお、情報提供様式は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

③提供対象時間

発表時刻から 72 時間後までを標準とする。

(3) 週間予測の提供

①提供日時

毎週月曜日、水曜日、金曜日の 14 時 00 分

②提供内容

提供内容は、予測区間毎の天気、気温（最低最高）、降水量、降雪量、風速及び気象概況とし、日中及び夜間の半日単位で予測するものとする。対象期間は、提供日から向こう 7 日間とし、日中とは、9 時 0 0 分～16 時 59 分、夜間とは、17 時 0 0 分～翌 8 時 59 分を指すものとする。なお、情報提供様式は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

(4) 臨時予測

次の場合において、受注者は、定時予測情報と同一様式で臨時予測情報を提供するものとする。また、監督員の要請にかかわらず、防災対策の支援情報として臨機に適切な気象状況の説明資料を提供のうえ、発注者の防災対策の実施を積極的に支援するものとする。

なお、これに伴う費用は、気象予測に含まれるものとする。

○定時予測を提供した後、天気の急変が予想される場合

○大雪が予想される場合

○視程障害が予想される場合

○雨氷現象が予想される場合

○スタック発生の可能性がある場合

○大型連休や工事などにより当社からの要請があった場合

(5) 年末年始の臨時予測情報

受注者は、監督員の指示に基づき、年末年始における長期間の気象予測情報を当社に提供するものとする。なお、提供時刻、対象期間等はその都度、監督員と協議のうえ決定するものとする。

2-4 評価・検討

受注者は、自らが行った気象予測と実際の気象状況を比較し、気象予測と実際の気象状況に乖離が発生した場合において、原因究明並びに予測モデルへの反映を行うとともに、予測精度を向上させるための対応策を検討のうえ監督員に報告するものとする。

また、受注者は、業務期間を通じて、各段階（準備・事前・時中）における予測精度向上及び予測と実況値が乖離した際の即時性のある気象予測修正のための技術改良や新技術の導入等に努めるものとする。

2-5 気象情報提供

2-5-1 気象情報提供

気象情報提供とは、特記仕様書 2-1 道路気象予測により収集された気象情報、2-2 暖候期保全業務支援及び 2-3 雪氷期保全業務支援による道路気象予測等を Web に提供することをいう。Web は PC、iPad、スマートフォンで閲覧できるものとする。

提供内容は、下表の項目を基本とする。

メニュー名	内容	発表時刻 ・ 頻度
一般気象情報		
注意報・警報（特別警報を含む。）	発表（発令）・解除時の注意報・警報 情報※過去 1 週間の履歴表示も可能と すること。	随時
地震情報	震度・震源等の情報	随時
津波情報	発表・解除時の警戒情報	随時
台風情報	実況・予想等の情報	随時
火山情報	噴火に関する警報等の情報	随時
アメダス	全国分布図	随時
気象合成レーダー	地域毎合成レーダーのエコー強度	随時
降水短時間予報	毎正時実況、1～6 時間先予想	随時
NEXCO 専用情報		
定時予測	各予測区間の降雨又は雪氷予測	定時予測提供時
臨時予測	各予測区間の降雨又は雪氷予測	臨時予測提供時
週間予測	各予測区間の向こう 7 日間の降雨又は 雪氷予測	週間予測提供時
注意報・警報（特別警報を含む。）	管理事務所及び工事事務所毎の注意 報・警報の表示 ※履歴一覧表示も可能とすること。	随時
支社管内降雪予測図	定時予測発表時の降雪量を支社管内表 示	2 回／日（6 時 及び 16 時）
降雨監視図	降雨状況と時間雨量、連続雨量予測の 組み合わせ降雨予測を表示	随時
雨雪分布図	雨雪解析実況及び 1～6 時間先予測	毎正時
上空の寒気	上空の寒気実況分布	毎正時
上空の風向・風速	上空の風向・風速実況分布図	毎正時
NEXCO の観測データ	NEXCO の観測データに関する日表・ 月表の表示及び CSV ダウンロード機 能（管理事務所毎及び支社一括）	随時

※提供項目の詳細や画面構成、使用手順が明らかになる説明書等も併せて提供するものとする。

- （１）注意報・警報は、路線、管理事務所及び工事事務所別に一次・二次細分区域と市町村別に分類し、両形式により提供するものとし、発表時間の表示、過去 1 週間分の履歴も合わせて表示するものとする。
- （２）気象提供業務は、システム構成概略図に基づくサーバー稼働状況を確認するものとする。
- （３）気象情報提供は、それぞれの端末特性を踏まえた情報提供をするものとする。

- (4) 受注者は、降雨による通行規制基準超過の恐れがある場合又は降雪量が急増した場合において、降雨・降雪の実績及び予測に対する基準値の切迫度を可視化した情報を提供するものとする。

2-5-2 Web 会議等による気象情報提供

受注者は、予測期間において、発注者の要望に応じて Web 会議等による気象情報提供を行うものとする。Web 会議等による気象情報提供では、2-3 雪氷期保全業務支援において、判定会議時に受注者による気象解説を行うことを標準とする。

Web 会議は Microsoft Teams を基本とする

2-5-3 土壌雨量指数に関する気象情報提供

土壌雨量指数に関する気象情報提供とは、監督員から提供する土壌雨量指数データに加え本業務で実施する気象予測等を踏まえ、次のとおり情報提供を行うものである。

①提供内容

- (1) 気象観測局ごとの、1 時間単位の時間雨量・土壌雨量指数の予測値・実況値、基準値判定結果（基準値超過時の着色）。なお、予測値・実況値ともに PDF 出力・CSV 出力できるものとする。
- (2) 観測局毎に、過去 12 時間～72 時間先までの土壌雨量指数と時間雨量の実況値・予測値をプロットした曲線グラフ（以下、スネーク曲線）と基準値線を併せて表示する。
- (3) 観測局ごとに、過去 12 時間～72 時間先までの時間雨量・連続雨量・土壌雨量指数の実況値・予測値を時間軸でまとめたグラフ（以下、ハイトグラフ）と基準値線を併せて表示する。
- (4) 土壌雨量指数予測を提供した時点から 24 時間以内に土壌雨量指数が土壌通行止め基準値を超過する場合は、雨量観測所名、事務所名、区間名をメールにより通知する。

②予測期間

発表時刻から 72 時間後までを標準とする。

なお、更新日時は、短期予測の更新時間と同様に、暖候期は 6 時・16 時、雪氷期は 6 時・10 時・16 時・19 時及び臨時予測提供時とする。なお、表示方法については別途協議するものとする。

③予測地点及び基準値

予測地点は、土壌雨量指数の基準値が設定された全気象観測局を対象とする。

土壌雨量指数に関する基準値データは別途監督員より電子データを送付するものとする。

④提供期間

提供期間は令和 9 年 6 月 1 日から令和 11 年 5 月 31 日とする。

2-6 気象警報情報メール提供

- (1) 気象警報情報メール提供とは、気象に関する警報（大雨、土砂災害、暴風、大雪、暴風雪）、気象防災速報（線状降水帯発生）、気象防災速報（記録的短時間大雨）、地震（震度 4 以上）、津波の情報、東北支社管内に関する火山情報等が発表された場合に、当社関係者

(NEXCO 社員、関連会社社員等)への携帯電話・スマートフォン等携帯機器、タブレット等に受注者からメール形式による情報提供を行うものをいう。

なお、配信先アドレスの登録や削除は発注者にて行うものとし、紛失・漏洩等の生じないような形式により運用するものとする。

- (2) 南海トラフ地震又は北海道・三陸沖後発地震に関連する情報が発令された場合、その旨を監督員又は支社道路管制センターにメール等により情報提供を行うものとする。
- (3) 定時予測発表後、気象が急変し体制に影響を与える気象予兆が発現した段階において、携帯電話・スマートフォン等携帯機器、タブレット等に必要な情報を配信するものとする。
- (4) 気象警報情報メール提供には、本仕様書 2-6 (1)～(3)に示す気象警報情報メールの設定、情報更新、配信等気象警報情報メール提供に要するすべての費用を含むものとする。

2-7 ホームページ気象予測情報提供

- (1) ホームページ気象予測情報提供とは、当社が運営するホームページ上で、気象予測情報を閲覧できるよう予測情報を提供するシステムの運用を行うものをいう。

(2) 情報提供期間

情報提供期間	摘要
2027 年 11 月 1 日～2028 年 4 月 30 日 2028 年 11 月 1 日～2029 年 4 月 30 日	検測の単位は「月」とする

(3) 情報内容

情報内容	摘要
区間別短期予測(天気、降雪量、気温、風向・風速) 提供時刻は、2-3 (2) ①に準じる。(臨時は随時更新)	
当社が提供する気象観測局の気象観測データ(気温、路温及び風向・風速)	5 分間隔
ホームページ向けの気象概況のテロップ(80 字以内)	

(4) 情報伝達経路

情報伝達経路は、当社が運営するホームページ用に作成された気象情報データをデータ蓄積装置に登録し、ホームページからのリンクにより検索・閲覧できるものとする。

セキュリティは受注者が構築するものとし、対策内容については、当社が定める情報セキュリティ対策実施手順を遵守しなければならない。

2-8 気象説明会及び気象勉強会の実施

2-8-1 気象説明会

受注者は、当該雪氷期における気象の傾向・特性または実施した業務支援等の振返りについて NEXCO 東日本東北支社及び支社道路管制センター、NEXCO 東日本東北支社管内の各管理事務所において説明を行うものとし、その時期等は次のとおりとする。なお、発生する交通費

は内訳書項目「交通費」に含むものとし、説明会の回数が増減した場合においても交通費の変更は行わないものとする。

①雪氷期前：各年度の１１月頃（当該年度の雪氷期間前）を目途とし、当該年度の雪氷期における気象の傾向・特性等の説明を行う。

②雪氷期後：各年度の５月頃（前年度の雪氷期間明け）を目途とし、前年度雪氷期における本業務の振返り説明を行う。

２－８－２ 気象勉強会

受注者は、当社の気象リテラシー向上を目的とした勉強会を開催するものとし、当社の気象リテラシー向上に努めるものとする。なお、受注者は当該勉強会において知見を平易かつ簡潔な表現に努めるものとし、開催にあたっては監督員と協議すること。

２－９ 報告書作成

２－９－１ 報告書作成

報告書作成とは、対象となる期間に次の項目内容を取りまとめ、その報告書を作成することを行う。

①対象期間中の気象経過

②降雪予測に関する精度評価

③対象期間中の NEXCO 観測・地点別データの月・日集計、５分毎データの取りまとめ

④対象期間中の降雨、降雪等の気象要因による通行止め発生時の気象状況と、受注者が行ったアフターフォローに関する事例解析

⑤技術提案内容に関する効果検証

⑥本業務サービスに関する要望等改善点の抽出及び対応内容

⑦各管理事務所提出降雪・降水事象解析資料

なお、対象期間中、監督員が上記内容に関して報告を指示した場合、受注者は、その内容について取りまとめ、監督員に提出するものとする。

報告書作成の対象期間は、次表のとおりとする。

項 目	対象期間	備 考
報告書作成 A	2027 年 6 月 1 日～2028 年 4 月 30 日	一部完了時
報告書作成 B	2028 年 5 月 1 日～2029 年 5 月 31 日	完了時

なお、報告書作成 B については、履行期間における総括を含むものとする。

２－９－２ 報告書印刷製本

報告書印刷製本とは、本仕様書 ２－９－１ に示す報告書作成の印刷製本を行うものをいい、次の項目の作成を行うものとする。

１）報告書（A４版） １部

２）報告書（電子データ） １部

報告書印刷製本の区分は、次表のとおりとする。

項 目	適用項目	摘 要
報告書印刷製本 A	報告書作成 A	一部完了時
報告書印刷製本 B	報告書作成 B	完了時

2－10 打合せ

本業務における打合せの回数は、業務開始時、各年度中間、（一部）業務内容確認、（一部）完了時を基本とし7回を予定している。打合せの検閲数量は一式とし、履行状況により打合せ回数が増減しても打合せ費用の変更は行わないものとする。なお、発生する交通費は内訳書項目「交通費」に含むものとし、打合せ回数が増減した場合においても交通費の変更は行わないものとする。

2－11 NEXCO の観測データ収集

受注者は、NEXCO の気象中央局からオンラインシステムを介して、高速道路本線、インターチェンジ、ジャンクション等に設置している気象観測設備で観測された5分毎の全観測データを逐次収集する。なお、観測データの配信に係る仕様等は、監督員から別途指示する。

第3章 補足事項

3－1 打合せ簿への概略業務量の提示

- （1）業務の進捗に伴い、業務内容の追加や変更に係る打合せが行われ、発注者から概略業務量の提出を求められた場合、受注者は当該業務内容に応じた適正な概略業務量（技師 B 換算の人工数と期間）を「調査等打合せ簿」へ記載し発注者へ提出するものとする。なお、提出を求める概略業務量は、調査等積算基準に定めのない業務とする。
- （2）提出された概略業務量は、変更契約額・変更履行期間を拘束するものではなく、見積審査の参考に活用する等、適正な変更契約に向けた参考資料として位置付けるものとする。

3－2 広報

次に示す事項については、関連する業務を追加する可能性があるため、受注者は監督員と緊密な連絡を取るとともに、監督員の指示があった場合は、速やかにその指示に従うものとし、これらに要する費用は、監督員と受注者で協議して定めるものとする。

- （1）受注者の管理するコンテンツを活用した広報に係る事項

別表－1 気象観測機器一覧

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
青森	梨木北	○	○	○	○	○	－
	田山	○	○	○	－	○	－
	佐比内 TN	○	○	○	－	○	－
	湯瀬	○	○	○	○	○	－
	浦志内川橋	○	○	○	－	○	－
	十和田	－	○	○	－	－	－
	小坂	○	○	○	－	○	－
	堀内沢橋	○	○	○	－	○	－
	新遠部沢	○	○	○	○	○	－
	坂梨北	○	○	○	○	○	－
	平川	○	○	○	○	○	－
	大鰐 TN	○	○	○	－	○	－
	薬師堂	○	○	○	○	○	－
	浅瀬石川	○	○	○	○	○	－
	青森本郷川	○	○	○	－	○	－
	大釈迦	○	○	○	○	○	－
	青森	－	○	○	－	－	－
	細越橋	○	－	－	○	○	－
	前田橋	－	－	－	○	－	－
	青森東 IC	－	－	－	－	－	○
	青森中央 IC	－	－	－	－	－	○
	浪岡 IC	－	－	－	－	－	○
	黒石 IC	－	－	－	－	－	○
	大鰐弘前 IC	－	－	－	－	－	○
	碓ヶ関 IC	－	－	－	－	－	○
	田山 PA	－	－	－	－	－	○
	小坂 JCT	－	－	－	－	－	○
	十和田 IC	－	－	－	－	－	○
	鹿角八幡平 IC	－	－	－	－	－	○
	青森 JCT	－	－	－	－	－	○
盛岡	紫波	○	○	○	○	○	－
	滝名川	○	○	○	○	○	－
	矢巾	○	○	○	－	○	－
	雫石川	○	○	○	－	○	－
	鶴飼	○	○	○	－	○	－
	滝沢	○	○	○	○	○	－
	一本木	○	○	○	○	○	－

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
盛岡	前森山	○	○	○	-	○	-
	竜ヶ森北	○	○	○	-	○	-
	保戸坂 TN	○	○	○	-	○	-
	安比川	○	○	○	-	○	-
	稲庭橋	○	○	○	○	○	-
	紫波 IC	-	-	-	-	-	○
	滝沢 IC	-	-	-	-	-	○
	竜ヶ森 TN	-	-	-	-	-	○
	花巻 IC	-	-	-	-	-	○
	浄法寺 IC	-	-	-	-	-	○
	盛岡南 IC	-	-	-	-	-	○
	盛岡 IC	-	-	-	-	-	○
	西根 IC	-	-	-	-	-	○
	松尾八幡平 IC	-	-	-	-	-	○
	安代 IC	-	-	-	-	-	○
北上	笹谷川橋	○	○	○	○	○	-
	平泉北	○	○	○	○	○	-
	白鳥川橋	○	○	○	-	○	-
	胆沢	○	○	○	○	○	-
	胆沢川	○	○	○	○	○	-
	相去	○	○	○	○	○	-
	和賀川	○	○	○	○	-	-
	豊沢川	○	○	○	○	○	-
	上瀬川橋	○	○	○	-	○	-
	岩沢	○	○	○	○	○	-
	小荒沢橋	○	○	○	○	○	-
	鬼ヶ瀬川橋	○	○	○	○	○	-
	北上川橋	○	○	○	○	○	-
	北上江釣子 IC	-	-	-	-	-	○
	北上西 IC	-	-	-	-	-	○
	北上金ヶ崎 IC	-	-	-	-	-	○
	平泉前沢 IC	-	-	-	-	-	○
	湯田 IC	-	-	-	-	-	○
	花巻空港 IC	-	-	-	-	-	○
	一関 IC	-	-	-	-	-	○
	水沢 IC	-	-	-	-	-	○
	花巻南 IC	-	-	-	-	-	○
	東和 IC	-	-	-	-	-	○
	花巻 JCT	-	-	-	-	-	○

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
北上	北上 JCT	-	-	-	-	-	○
仙台	蔵王	○	○	○	-	○	-
	平沢	○	○	○	-	-	-
	菅生	○	○	○	○	○	-
	針山	○	○	○	○	○	-
	吉成	○	○	○	○	○	-
	七北田川	○	○	○	-	○	-
	栃木沢	○	○	○	-	○	-
	吉田川	○	○	○	○	○	-
	駒場川橋	○	○	○	○	○	-
	大田	○	○	○	○	○	-
	江合川	○	○	○	○	○	-
	善光寺川	○	○	○	○	○	-
	三迫川	○	○	○	-	○	-
	有馬川	○	○	○	○	○	-
	大平山	○	○	○	○	○	-
	大和 IC	-	-	-	-	-	○
	若柳金成 IC	-	-	-	-	-	○
	村田 IC	-	-	-	-	-	○
	築館 IC	-	-	-	-	-	○
	仙台南 IC	-	-	-	-	-	○
福島	安達太良	○	○	○	○	○	-
	羽石橋	○	○	○	-	○	-
	境川	○	○	○	-	○	-
	松川	○	○	○	-	○	-
	佐久間川	○	○	○	○	○	-
	越河	○	○	○	○	○	-
	斎川	○	○	○	○	○	-
	国見 IC	-	-	-	-	-	○
	福島飯坂 IC	-	-	-	-	-	○
	福島西 IC	-	-	-	-	-	○
	二本松 IC	-	-	-	-	-	○
	福島 JCT	-	-	-	-	-	○
	桑折 JCT	-	-	-	-	-	○
	本宮 IC	-	-	-	-	-	○
郡山	黒川	○	○	○	○	○	-

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
郡山	阿武隈	○	○	○	○	○	-
	隅戸川	○	○	○	-	○	-
	釈迦堂川	○	○	○	-	○	-
	堺橋	○	○	○	-	○	-
	郡山	○	-	-	-	○	-
	三坂川橋	○	○	○	○	○	-
	新風越 TN 東	○	○	○	-	○	-
	寺内橋	○	○	○	-	○	-
	西田橋	○	○	○	-	○	-
	日和田橋	○	○	○	-	○	-
	菖蒲根	○	○	○	○	○	-
	白河 IC	-	-	-	-	-	○
	船引三春 IC	-	-	-	-	-	○
	郡山東 IC	-	-	-	-	-	○
	郡山南 IC	-	-	-	-	-	○
	須賀川 IC	-	-	-	-	-	○
	矢吹 IC	-	-	-	-	-	○
八戸	青海橋	○	○	○	-	○	-
	沢内橋	○	○	○	○	○	-
	滝野橋	○	○	○	○	○	-
	瀬月内川橋	○	○	○	-	○	-
	干草橋	○	○	○	-	○	-
	軽米高原橋	○	○	○	○	○	-
	頃巻橋	○	○	○	-	○	-
	八戸	-	○	○	-	-	-
	馬淵川橋	○	○	○	○	○	-
	奥入瀬川橋	○	○	○	-	○	-
	南郷 IC	-	-	-	-	-	○
	八戸 JCT	-	-	-	-	-	○
	下田百石 IC	-	-	-	-	-	○
	八戸北 IC	-	-	-	-	-	○
	軽米 IC	-	-	-	-	-	○
	一戸 IC	-	-	-	-	-	○
	八戸 TB	-	-	-	-	-	○
	九戸 IC	-	-	-	-	-	○
秋田	細内川橋	○	○	○	○	○	-
	黒沢川橋	○	○	○	○	○	-

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
秋田	相野々橋	○	○	○	○	○	-
	新町橋	○	○	○	○	○	-
	大戸川橋	○	○	○	○	○	-
	雄物川第一橋	○	○	○	○	○	-
	中山	○	○	○	-	○	-
	坊田石川橋	○	○	○	○	○	-
	西仙北	○	○	○	○	○	-
	雄物川第二橋	○	○	○	○	○	-
	平尾鳥川橋	○	○	○	○	○	-
	秋田南 IC	○	○	○	-	-	○
	八田橋	○	○	○	○	○	-
	馬踏川橋	○	○	○	○	○	-
	赤沢川橋	○	○	○	○	○	-
	鯉川橋	○	○	○	○	○	-
	古館堤橋	○	○	○	○	○	-
	雄物川橋	○	○	○	○	○	-
	道川	○	○	○	○	○	-
	皆瀬川橋	○	○	○	○	○	-
	秋田北 IC	-	-	-	-	-	○
	協和 IC	-	-	-	-	-	○
	秋田中央 IC	-	-	-	-	-	○
	五城目八郎潟 IC	-	-	-	-	-	○
	昭和男鹿半島 IC	-	-	-	-	-	○
	秋田空港 IC	-	-	-	-	-	○
	河辺 JCT	-	-	-	-	-	○
	八竜 IC	-	-	-	-	-	○
	能代南 IC	-	-	-	-	-	○
	横手 IC	-	-	-	-	-	○
	山内 PA	-	-	-	-	-	○
	十文字 IC	-	-	-	-	-	○
仙台東	法羅橋	○	○	○	○	○	-
	阿武隈大橋	○	○	○	○	○	-
	新名取川	○	○	○	○	○	-
	利府	○	○	○	-	○	-
	長町	○	○	○	-	○	-
	山田	○	○	○	○	-	-
	石積	○	○	○	○	○	-

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
仙台東	山田 IC	-	-	-	-	-	○
	長町 IC	-	-	-	-	-	○
	仙台東 IC	-	-	-	-	-	○
	仙台空港 IC	-	-	-	-	-	○
	岩沼 IC	-	-	-	-	-	○
	山元 IC	-	-	-	-	-	○
	仙台港 IC	-	-	-	-	-	○
	利府しらかし台 IC	-	-	-	-	-	○
	利府中 IC	-	-	-	-	-	○
	多賀城 IC	-	-	-	-	-	○
	今泉 IC	-	-	-	-	-	○
	名取 IC	-	-	-	-	-	○
	富谷 IC	-	-	-	-	-	○
山形	北川橋	○	○	○	○	○	-
	笹谷 TN 東	○	○	○	○	-	-
	笹谷 TN 西	○	○	○	○	○	-
	月夜川橋	○	○	○	○	○	-
	山形蔵王	○	○	○	-	○	-
	山形北	○	○	○	-	-	-
	須川橋	○	○	○	○	○	-
	つつじやま橋	○	○	○	○	○	-
	仁田山橋	○	○	○	○	○	-
	最上川	○	○	○	-	○	-
	白竜大橋	○	○	○	-	○	-
	新須川橋	○	○	○	○	○	-
	本沢川橋	○	○	○	○	○	-
	乱川橋	○	○	○	○	○	-
	関沢 IC	-	-	-	-	-	○
	月山 IC	-	-	-	-	-	○
	米沢北 IC	-	-	-	-	-	○
	西川 IC	-	-	-	-	-	○
	山形中央 IC	-	-	-	-	-	○
	笹谷 IC	-	-	-	-	-	○
	南陽高畠 IC	-	-	-	-	-	○
	かみのやま温泉 IC	-	-	-	-	-	○
	山形蔵王 IC	-	-	-	-	-	○
	山形北 IC	-	-	-	-	-	○

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
山形	山形 JCT	-	-	-	-	-	○
	寒河江 IC	-	-	-	-	-	○
	東根 IC	-	-	-	-	-	○
鶴岡	小網川橋	○	○	○	○	○	-
	熊出赤川橋	○	○	○	○	○	-
	下川橋	○	○	○	○	○	-
	黒森赤川橋	○	○	○	○	○	-
	最上川白鳥大橋	○	○	○	○	○	-
	酒田みなと IC	-	-	-	-	-	○
	湯殿山 IC	-	-	-	-	-	○
	櫛引 PA	-	-	-	-	-	○
	鶴岡 IC	-	-	-	-	-	○
	酒田中央 IC	-	-	-	-	-	○
いわき	合戸橋	○	○	○	○	○	-
	関本	○	○	○	-	○	-
	鮫川橋	○	○	○	-	○	-
	新川橋	○	○	○	-	○	-
	常磐夏井川橋	○	○	○	○	○	-
	浅見川橋	○	○	○	-	○	-
	木戸川橋	○	○	○	○	○	-
	羽黒川橋	○	○	○	○	○	-
	片倉橋	○	○	○	○	○	-
	上真野川橋	○	○	○	○	○	-
	地蔵川橋	○	○	○	○	○	-
	いわき中央 IC	-	-	-	-	-	○
	新地 IC	-	-	-	-	-	○
	南相馬 IC	-	-	-	-	-	○
	いわき三和 IC	-	-	-	-	-	○
	広野 IC	-	-	-	-	-	○
会津若松	北川	○	○	○	○	○	-
	関都橋	○	○	○	○	○	-
	第二小黒川橋	○	○	○	○	○	-
	磐梯山 SA	○	○	○	○	○	-
	日橋川	○	○	○	○	○	-
	会津若松	○	○	○	-	-	-
	阿賀川	○	○	○	○	○	-
	長谷川	○	○	○	○	○	-

事務所	観測地点	気温	風向風速	降雨量	視程	路温	積雪深
会津若松	土倉橋	○	○	○	○	○	-
	磐梯河東 IC	-	-	-	-	-	○
	会津若松 IC	-	-	-	-	-	○
	会津坂下 IC	-	-	-	-	-	○
	磐梯熱海 IC	-	-	-	-	-	○
	西会津 IC	-	-	-	-	-	○
	猪苗代磐梯高原 IC	-	-	-	-	-	○

(令和 8 年 7 月時点の情報であり、今後内容が変更となる場合がある)

別表－2 予測対象区間

管理事務所	路線名	予測区間
青森管理事務所（暖候期）	東北自動車道 青森自動車道	浪岡 IC～青森 IC 青森 IC～青森東 IC
青森管理事務所（雪氷期）	青森自動車道	青森 JCT～青森東 IC
青森管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	浪岡 IC～青森 IC
青森管理事務所	東北自動車道	黒石 IC～浪岡 IC
青森管理事務所	東北自動車道	碓ヶ関 IC～黒石 IC
青森管理事務所	東北自動車道	小坂 IC～碓ヶ関 IC
青森管理事務所	東北自動車道	十和田 IC～小坂 IC
青森管理事務所	東北自動車道	鹿角八幡平 IC～十和田 IC
青森管理事務所（暖候期）	東北自動車道	安代 IC～鹿角八幡平 IC
青森管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	田山 TN～鹿角八幡平 IC
青森管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	安代 IC～田山 TN
盛岡管理事務所	八戸自動車道	安代 JCT～浄法寺 IC
盛岡管理事務所	東北自動車道	松尾八幡平 IC～安代 IC
盛岡管理事務所	東北自動車道	滝沢 IC～松尾八幡平 IC
盛岡管理事務所	東北自動車道	盛岡南 IC～滝沢 IC
盛岡管理事務所	東北自動車道	花巻 IC～盛岡南 IC
北上管理事務所（暖候期）	東北自動車道	水沢 IC～花巻 IC
北上管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	北上江釣子 IC～花巻 IC
北上管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	水沢 IC～北上江釣子 IC
北上管理事務所	東北自動車道	一関 IC～水沢 IC
北上管理事務所	秋田自動車道	北上 JCT～北上西 IC
北上管理事務所	秋田自動車道	北上西 IC～湯田 IC
北上管理事務所	釜石自動車道	花巻 JCT～東和 IC
八戸管理事務所	八戸自動車道・百石道路	八戸 JCT～下田百石 IC
八戸管理事務所	八戸自動車道	南郷 IC～八戸 IC
八戸管理事務所	八戸自動車道	九戸 IC～南郷 IC
八戸管理事務所	八戸自動車道	浄法寺 IC～九戸 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	湯田 IC～横手 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	横手 IC～大曲 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	大曲 IC～協和 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	協和 IC～秋田中央 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	秋田中央 IC～昭和男鹿半島 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	昭和男鹿半島 IC～琴丘森岳 IC
秋田管理事務所	秋田自動車道	琴丘森岳 IC～能代南 IC
秋田管理事務所	東北中央自動車道	湯沢 IC～横手 IC

秋田管理事務所	日本海東北自動車道	河辺 JCT～岩城 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	若柳金成 IC～一関 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	築館 IC～若柳金成 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	古川 IC～築館 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	大衡 IC～古川 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	大和 IC～大衡 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	富谷 JCT～大和 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	泉 IC～富谷 JCT
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	仙台宮城 IC～泉 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	仙台南 IC～仙台宮城 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	村田 JCT～仙台南 IC
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	村田 IC～村田 JCT
仙台管理事務所（暖候期）	東北自動車道	白石 IC～村田 IC
仙台管理事務所（暖候期）	山形自動車道	村田 JCT～宮城川崎 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	若柳金成 IC～一関 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	古川 IC～若柳金成 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	泉 IC～古川 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	仙台宮城 IC～泉 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	村田 IC～仙台宮城 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	白石 IC～村田 IC
仙台管理事務所（雪氷期）	山形自動車道	村田 JCT～宮城川崎 IC
仙台東管理事務所（暖候期）	常磐自動車道	新地 IC～山元 IC
仙台東管理事務所（暖候期）	常磐自動車道・ 仙台東部道路	山元 IC～岩沼 IC
仙台東管理事務所（暖候期）	仙台東部道路	岩沼 IC～仙台港北 IC
仙台東管理事務所（暖候期）	仙台東部道路	仙台港北 IC～利府中 IC
仙台東管理事務所（雪氷期）	常磐自動車道	新地 IC～亶理 IC
仙台東管理事務所（雪氷期）	仙台東部道路	亶理 IC～名取 IC
仙台東管理事務所（雪氷期）	仙台東部道路	名取 IC～仙台港 IC
仙台東管理事務所（雪氷期）	仙台東部道路	仙台港 IC～利府中 IC
仙台東管理事務所	仙台北部道路	利府 JCT～利府しらかし台 IC
仙台東管理事務所	仙台北部道路	利府しらかし台 IC～富谷 IC
仙台東管理事務所	仙台南部道路	仙台若林 JCT～仙台南 IC
福島管理事務所（暖候期）	東北自動車道	国見 IC～白石 IC
福島管理事務所（暖候期）	東北自動車道	福島西 IC～国見 IC
福島管理事務所（暖候期）	東北自動車道	本宮 IC～福島西 IC
福島管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	国見 IC～白石 IC
福島管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	福島西 IC～国見 IC

福島管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	二本松 IC～福島西 IC
福島管理事務所（雪氷期）	東北自動車道	本宮 IC～二本松 IC
郡山管理事務所	磐越自動車道	いわき三和 IC～小野 IC
郡山管理事務所	磐越自動車道	小野 IC～郡山 JCT
郡山管理事務所	磐越自動車道	郡山 JCT～磐梯熱海 IC
郡山管理事務所	東北自動車道	須賀川 IC～本宮 IC
郡山管理事務所	東北自動車道	白河 IC～須賀川 IC
山形管理事務所	山形自動車道	宮城川崎 IC～笹谷 IC
山形管理事務所（暖候期）	山形自動車道	笹谷 IC～山形蔵王 IC
山形管理事務所（暖候期）	山形自動車道	山形蔵王 IC～寒河江 IC
山形管理事務所（雪氷期）	山形自動車道	笹谷 IC～山形北 IC
山形管理事務所（雪氷期）	山形自動車道	山形北 IC～寒河江 IC
山形管理事務所	山形自動車道	寒河江 IC～西川 IC
山形管理事務所	山形自動車道	西川 IC～月山 IC
山形管理事務所	東北中央自動車道	米沢北 IC～南陽高畠 IC
山形管理事務所	東北中央自動車道	南陽高畠 IC～かみのやま温泉 IC
山形管理事務所	東北中央自動車道	かみのやま温泉 IC～山形上山 IC
山形管理事務所	東北中央自動車道	山形上山 IC～山形 JCT
山形管理事務所	東北中央自動車道	山形 JCT～東根 IC
会津若松管理事務所	磐越自動車道	磐梯熱海 IC～猪苗代磐梯高原 IC
会津若松管理事務所（暖候期）	磐越自動車道	猪苗代磐梯高原 IC～会津若松 IC
会津若松管理事務所（暖候期）	磐越自動車道	会津若松 IC～会津板下 IC
会津若松管理事務所（暖候期）	磐越自動車道	会津板下 IC～西会津 IC
会津若松管理事務所（雪氷期）	磐越自動車道	猪苗代磐梯高原 IC～会津若松 IC
会津若松管理事務所（雪氷期）	磐越自動車道	会津若松 IC～西会津 IC
会津若松管理事務所	磐越自動車道	西会津 IC～津川 IC
いわき管理事務所（暖候期）	常磐自動車道	いわき勿来 IC～いわき湯本 IC
いわき管理事務所（暖候期）	常磐自動車道	いわき湯本 IC～いわき四倉 IC
いわき管理事務所（暖候期）	常磐自動車道	いわき四倉 IC～常磐富岡 IC
いわき管理事務所（雪氷期）	常磐自動車道	いわき勿来 IC～いわき中央 IC
いわき管理事務所（雪氷期）	常磐自動車道	いわき中央 IC～常磐富岡 IC
いわき管理事務所	常磐自動車道	常磐富岡 IC～南相馬 IC
いわき管理事務所	常磐自動車道	南相馬 IC～新地 IC
いわき管理事務所	磐越自動車道	いわき JCT～いわき三和 IC
鶴岡管理事務所（暖候期）	山形自動車道	湯殿山 IC～庄内あさひ IC
鶴岡管理事務所（暖候期）	山形自動車道	庄内あさひ IC～鶴岡 IC
鶴岡管理事務所（雪氷期）	山形自動車道	湯殿山 IC～鶴岡 IC
鶴岡管理事務所	日本海東北自動車道	鶴岡 IC～酒田みなと IC

仙台工事事務所	東北自動車道	若柳金成 IC～一関 IC
仙台工事事務所	東北自動車道	国見 IC～白石 IC
仙台工事事務所	仙台北部道路	利府しらかし台 IC～富谷 IC
いわき工事事務所	常磐自動車道	常磐富岡 IC～南相馬 IC
いわき工事事務所	常磐自動車道	南相馬 IC～新地 IC
横手工事事務所	秋田自動車道	北上西 IC～湯田 IC
横手工事事務所	秋田自動車道	湯田 IC～横手 IC

様式－1

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
支社長 殿

住所
会社名
代表者

履行期間通知書

調査等名 令和9年度 東北支社管内気象予測業務

標記について、発注者が示した全体履行期間内において業務の始期と終期を設定しましたので、通知します。

記

1. 契約保証取得の日

令和 年 月 日

2－1. 発注者が設定した全体履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

2－2. 発注者が設定した余裕期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

3－1. 受注者が設定した業務の始期

令和 年 月 日

3－2. 受注者が設定した業務の終期

令和 年 月 日

3－3. 契約上の履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日) (3－2. 受注者が設定した業務の終期)

以 上